

海・山・川が輝く世界遺産のまち Shingu City

広報 しんぐう

Nov
11
2011

台風12号

さんぱつボランティア 「すっきりしたよ！ありがとう！」

ボランティアで熊野川町の皆さんの散髪をしている美容師・堀井久栄さん(那智勝浦町)と、
さっぱりして笑顔の峪廣美さん(熊野川町椋井・峪さんの倉庫にて)



防災行政無線 (放送内容が
フリーダイヤル 確認できます)



0120-506043

台風12号から2カ月

8月25日9時にマリアナ諸島西の海上で発生した台風12号は日本の南海上をゆっくり北上して、9月3日10時前に高知県東部に上陸、4日未明に日本海へ進んだ。その後もゆっくり北上を続け、5日15時に温帯低気圧に変わった。

台風12号は動きが遅く上陸後も大型の勢力を保っていたため、長時間台風周辺には非常に湿った空気が流れ込み、西日本から北日本にかけて、広い範囲で記録的な豪雨となった。

降り始めの8月30日17時から9月5日までの総雨量が和歌山県の観測では、新宮市熊野川町滝本で1828ミリを観測した。

旧新宮地区では、相筋堤防・旧熊野大橋・池田港付近から熊野川が越水。相筋、池田、阿須賀をはじめ広範囲で床上浸水となった。

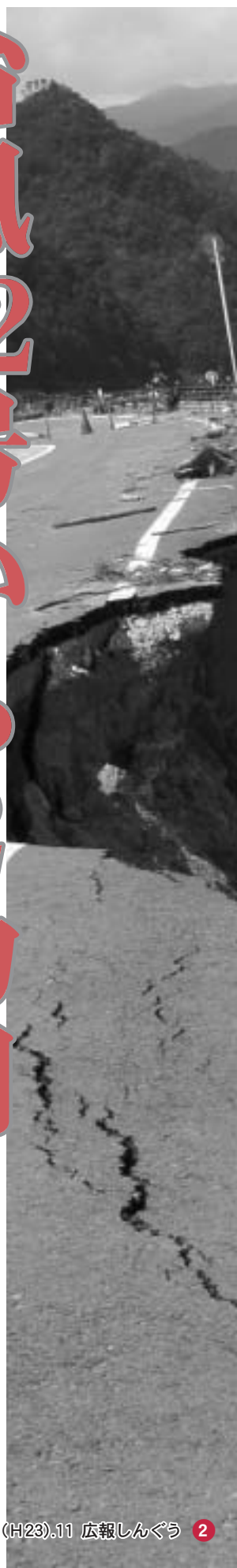
三輪崎・佐野地区においては、佐野川・荒木川の氾濫と豪雨による内水上昇により、広範囲にわたり床上浸水や田畑の浸水があった。

木ノ川地区では、大きな土石流があり、下流の木ノ川沿い一帯で床上浸水となった。

南桧枝地区では国道168号際より熊野川が氾濫し、ほとんどのエリアが床上浸水域となり、相賀・高田地区では高田川が県道高田相賀線を越えて大きく氾濫した。

熊野川町地区では、熊野川の日足水位は最大16・26メートル（欠測除く）まで上昇。熊野川行政局は2階天井付近まで浸水した。浸水域は日足、能城山本、椋井をはじめ広範囲となり、多くの住家が床上浸水となった。

そして、2カ月・・・





これから、復興へ向けて頑張ろう新宮



9月2日午前4時15分、大雨洪水警報が新宮市に発令されました。そして2カ月が過ぎようとしています。

この大災害を乗り越え、復興への道を歩き始めた私たち。これからの道のりは、大変な気力、労力を要するものです。

でも、「復興」という2文字が放つ力は、大きなもの。これまで、そしてこれからの輝かしい未来へ向けて、一緒に歩いていきましょう。

写真：家の片付けに駆けつけてくれた親類の皆さんと一緒に
蟻道光子さん(左から2人目)
熊野川町椋井

台風12号の脅威

台風12号の経過

23 : 50	23 : 45	23 : 19	23 : 04	22 : 33	20 : 40	20 : 30	19 : 00	8 : 00	7 : 50	2 : 05	1 : 30	9月3日	20 : 40	20 : 20	19 : 00	16 : 00	13 : 10	11 : 45	4 : 15	9月2日
暴風警報解除	第1回〜4回以外の旧新宮地区に避難指示	伊佐田町1、2丁目、徐福1丁目、蓬萊2丁目、熊野地1丁目に避難指示（第4回）	元鍛冶町1、2丁目、薬師町、別当屋敷町、馬町1丁目、仲之町1、2、3丁目、横町1、2丁目に避難指示（第3回）	町1、2、3丁目に避難指示（第2回）	船町1、2、3丁目、下本町1、2丁目、上本町1、2丁目、新相筋1、2丁目に避難指示（第1回）	熊野川町地内停電のため、熊野川行政局より無線放送開始	熊野川町地区孤立住民救済のため、県を通じて自衛隊を要請	国道168号越路トンネル〜本宮町大津荷まで通行止め	国道42号旧熊野大橋通行止め	宮井大橋〜熊野川町四瀧方面冠水	熊野川行政局前国道168号冠水		熊野川町日足・能城山本に避難勧告	県道高田相賀線相賀地内道路冠水による通行止め	新宮市災害対策本部設置	通行止め	国道168号熊野川町田長〜熊野川行政局間道路冠水による通行止め	暴風・高潮警報発表	新宮市に土砂災害警戒情報発表	大雨・洪水警報発表



9月4日

3 : 50 新宮・三輪崎・高田で、時間雨量100mm超過。

市内全域で冠水。

4 : 24 那智勝浦新宮道路佐野インター付近本線崩土

4 : 30 ダム放流最大値18338tを記録

8 : 00 自衛隊・県警・消防による救助、捜索活動開始。

16 : 00 ころ 水道取水施設ポンプが土砂埋没し、給水が止まる。市内各所で断水となる。

22 : 40 洪水警報解除

9月5日

5 : 10 土砂災害警戒情報解除

給水車による給水活動開始

9月6日

5 : 45 大雨警報解除

新宮市災害ボランティアセンター設置（福祉センター内）

9月8日

国道168号相賀まで通行可（通行許可証必要）

9月9日

野田総理大臣が那智勝浦町対策本部を視察し、市長らと意見交換

9月10日

仁坂和歌山県知事が新宮市被災現場等視察

9月11日

19 : 00 避難勧告・指示解除

9月14日

災害ボランティアセンター熊野川サテライト設置（さつきドーム内）

9月27日

10 : 00 自衛隊要請解除

10月24日現在、新宮市災害対策本部は継続

写真は9月4日午前7時15分ごろ国道42号旧熊野大橋



思いもよらない

台風12号がもたらした被害



⑩



⑧



⑥



⑪



⑨



⑦

掲載写真

- ① 9月4日 熊野川が増水し、旧熊野大橋に溢れる
- ② 9月5日 三和大橋 熊野川の氾濫でが溜まり通行できない
- ③ 9月6日 相賀下河トンネル手前で道路が損壊し、ガードレールの基礎の下から川が見える
- ④ 9月4日 あすか斎苑入口から 池田港から越水し、阿須賀に流れ込む
- ⑤ 9月4日 相筋堤防上からすぐ下を流れる熊野川
- ⑥ 9月9日 白見の滝 土砂崩れで原型をとどめなくなってしまう
- ⑦ 9月9日 高田第一自然プールの吊り橋 流木などがからまり、無残な姿に
- ⑧ 9月5日 熊野川町四滝トンネル九重側 土石流で道路が寸断される
- ⑨ 9月6日 道の駅熊野川の手前 熊野川は、道路に立つ電柱が倒れるほどの流量だった
- ⑩ 9月6日 熊野川行政局前には、かなりの土砂が残っている
- ⑪ 9月6日 熊野川川舟センターと道の駅の建物が流出

被害状況（10月17日現在）

9月2日午前4時15分、新宮市に「大雨・洪水警報」が発表され、午後1時10分までに、「土砂災害警戒情報」、「暴風・高潮警報」も続けて発表されました。

9月6日午前5時45分に全ての警報が解除されるまで、予想もしない豪雨に襲われ、避難者が最大1642人に上り、国道168号・169号、県道780号が道路損壊、崩土、流木、泥により通行できず、南松杖、相賀、高田、熊野川町が孤立状態となるなど思いもよらない自然災害によって、甚大な被害を受けました。

《人的》死者 13人（新宮地区7人、熊野川町地区6人）、行方不明 1人（新宮地区）

《家屋》全壊 77棟（新宮地区27棟、熊野川町地区50棟）、大規模半壊 62棟（新宮地区9棟、熊野川町地区53棟）

半壊 175棟（新宮地区65棟、熊野川町地区110棟）、

床上浸水 1434棟（新宮地区1378棟、熊野川町地区56棟）

床下浸水 1161棟（新宮地区1147棟、熊野川町地区14棟）

《災害直後のライフライン》

水道：新宮地区 上水道取水施設被害により全域断水、西高田地区 簡易水道施設被害により全域断水

熊野川町地区 簡易水道施設被害により一部断水

電気：新宮地区 一部で停電があったが、数時間で復旧、南松杖・相賀・高田地区 断線等により全域停電

熊野川町地区 断線、施設水没により全域停電

一般固定電話・携帯電話

新宮地区 NTT通信施設が水没、土石流、崩土による断線で全域不通

相賀・高田・熊野川町地区 NTTおよび携帯電話各社の通信施設が水没、土石流、崩土による断線で

全域不通

市では災害記録写真集の作成を予定し、台風12号に関する写真を集めています。
写真を提供していただける方は、下記までご連絡ください。

協働推進課 広報広聴係

☎ 23-3333

Mail: kouhou@city.shingu.lg.jp



心にしみる

皆さんからの支援に感謝

支援内容（10月20日現在）

組織名称等	延べ人数等	支援活動内容
陸上自衛隊	1439人	人命救助、捜索活動、孤立解消活動 ヘリコプター支援（人的・物資搬送） 応急給水活動
和歌山県警 大阪府警 京都府警 滋賀県警	766人	人命救助、捜索活動、ヘリコプター支援（人的）、 避難誘導・注意喚起活動
和歌山県消防応援隊	134人	人命救助、捜索活動、関係機関調整 孤立地区対策活動、避難誘導・注意喚起活動
和歌山県立医科大学 国保日高総合病院 南和歌山医療センター 公立那賀病院 ほか	29人	災害医療活動、仮設診療所開設
和歌山県歯科医師会 紀南歯科医師会	20人	口腔ケア・歯科疾患調査
和歌山県 海南市 紀の川市 有田市 岩出市 橋本市 高野町 上富田町 串本町 湯浅町 九度山町 広川町 かつらぎ町	433人	災害事務支援・熊野川行政局業務支援 避難所支援・被害調査 ほか
和歌山県建築士会	218人	家屋被害調査
海上保安部	7隻	応急給水活動
宮城県名取市 愛知県大山市 八尾市 東大阪市 豊中市 吹田市 大阪市 堺市	118人	応急給水活動
八尾市 橋本市 岩出市 湯浅町	92人	災害ごみ収集運搬
ボランティア	7774人	被災地ボランティア活動

台風12号で大きな被害を受け、ボランティアをはじめ、自衛隊や警察、消防、自治体、企業などたくさんの方から支援をいただきました。また、全国から支援物資や義援金も送っていただきました。

降り続く雨に恐れを感じ、受けた被害の大きさに途方に暮れながらも、皆さんの温かい心が励ましてくれたことに感謝でいっぱいです。

ありがとうございます。

掲載写真

- ①、②災害ボランティアには、本当に多くの方が参加してくれました。
- ③被災された方には高齢者が多く、ボランティア活動に助けられました。
- ④熊野川で仮設診療所を開設してくれたDMAT。安心を与えてくれました。



⑥



④



⑤



⑦



⑧

支援物資等（10月20日現在）

区分	内容	支援物資	災害義援金	寄付金
		企業・個人・自治体等から	340件	86件
		165件	44,346,722円	46,969,020円

⑤、⑧海上保安部からの給水応援。自治体や自衛隊の給水車にも給水していただきました。
⑥相賀のがれき除去。重機が入るためにはまず人力での作業。
⑦土砂崩れ現場での搜索活動。大きな岩を動かすのも人力で行う。

※DMAT…「災害医療派遣チーム」のこと。医師、看護師、業務調整員で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。

岡本 明さん 55歳

熊野川町玉置口

玉置口でも、上の方にある私の家の辺りでは携帯電話が割と早く通じましたが、固定電話、電気、水道、郵便の復旧は遅かったです。2週間くらい経って電気が付いて一番ほっとしました。

昭和34年の伊勢湾台風のときに2段くらい残っていた自宅前の石段が今回は全て浸かり、自宅は床上浸水70センチでした。

私は区長なので自分の家はほったらかしで、地区の皆さんへの物

資の配布とお知らせなどで大忙しでした。国道の通行止めのため、玉置口は長く孤立していましたので、ボランティアも入ることができませんでした。来訪者を6キロほど先のところまで1日に何度も車で送迎しました。高齢者ばかりの集落なので、私が皆さんのお世話をしなければならぬと頑張っています。

私は、玉置口診療所で1カ月半、寝泊まりしています。母は近くのお宅でお世話になっているため、少しでも早く家に帰ることができ

るようにと、やっと自分で家を修理し始めました。それでも、自分の部屋は全く手つかずの状態。大切なシングル盤レコードのコレクションや一眼レフカメラが浸かってしまつて、残念です。

自宅の隣の公民館の裏山は、7月の台風6号の時に崩れました。朝起きてみると公民館が半分くらい土砂に埋まつていて、その後、20分くらいで全部埋まつてしまいました。今回で土砂の量は3倍ほどになったのでは、と思います。ただ、玉置口は、熊野川町の他

の地区と比べると少し落ち着いてきている感じでしょうか。今は移動販売の魚屋さんも来てくれています。



平野 皓大さん 47歳

熊野川町嶋津

嶋津は8世帯13人の小さな集落です。

3日は、近くの3世帯6人に呼び掛けて、高台にある私の陶器作りの作業場に避難してもらいました。私は外で水の様子を見ていたら、そこも危なくなってきたので裏山のまき小屋に避難させました。作業場は、昔の嶋津の書物では、160年前の水害時も昭和28年の台風の時にも浸かっていない記録があり、今回初めて浸水。

私は、それほど落ち込んでいませんでしたが、おばあちゃんたち

には「大丈夫ですよ」と励ますしありませんでした。

皆の家族が来てくれたり知り合いが来てくれたりして、片付けを行い、作業場の庭で炊き出しもしました。結構大勢の人が駆けつけてくれたので、普段の嶋津より人が多くていいじゃないかと、こんな時こそ明るくしなければと考えました。ここは、ますます人がいなくなってしまう地域かもしれないですね。だからこそ前向きにとらえています。

私はこの素晴らしい自然と天然記念物の嶋津の森を大切に、将来へ引き継がねばならないと、8月

に日本一小さな嶋津観光協会を立ち上げました。観光イベントを企画する傍ら、毎日河原のごみ拾いを続けています。今年はアユ釣りの客がたくさん来ていましたので、ごみも多かったのですが、毎日ごみ拾いをして、きれいにすると、ごみもなくなりました。それがまたうれしくなつて、ずっと続けています。

この災害でも、いろんなものがごみとして出て、こんなものも家にあったのかと驚きます。

それでも、思い出はこれから作ればいいし、写真もこれからいっぱい撮ればいいと思っています。

電気もなかった、電話も通じなかった、でも、自宅の2階で寝ることができる、山水がある、こんな幸せなことはないと思いました。これからも、やることは変わらないと思います。



そして・・・

台風12号の脅威を、体験された方々に語っていただきました。皆さん大変な時を乗り越え、前に向かって進もうとしています。



中谷 てる代さん 79歳

熊野川町椋井



熊野川町鎌塚から椋井に来て40年以上になりますが、このような水害は初めてです。3日の夕方までに、家の下の道路を木がどんどん流れ、家の下にある農機具用倉庫2棟が流されました。

市外に住んでいる子どもたちが、気遣ってくれて昼を送ってくれるなど、とても頼りになりました。

植 健さん 88歳

熊野川町相須



1階の鴨居の下まで水が来て、2階も、畳はすべて使えません。何もかも浸水してしまい炊事も

なくなつたため、今は娘のところにいます。今後、住めるかどうかわかりません。ボランティアに片付けていたたいであります。

見座 智恵子さん 74歳

熊野川町西敷屋



昭和28年の台風でも浸水しましたが、今回はそれ以上でした。

3日の午後2時過ぎに隣家に避難させてもらうため、おにぎりを握っていると水が流れる音がするので、玄関に出てみると土間に水が入ってきていました。4日の午後家に帰ると、テレビが倒れ畳が浮き上がっていて、床上65センチの浸水。家の下の畑は台風6号、今回と被害を受けました。

平岩 明さん 74歳

アツ子さん 64歳

熊野川町相須

いったん水が引いたので安心して、みるみる川の水位が上がつ



てきました。裏山に逃げ、その後隣の家に避難させてもらいました。食料も車も浸水してしまつて大変でした。ボランティアに家を片付けてもらつて、現在は家の横の倉庫で過ごしています。

以前は家から見えなかつた川が土砂で川床が上がつたため、今は見えています。

平 三重さん 89歳

熊野川町九重



ここには70年住んでいます。気が付いたら水が来ていたので、隣の納屋の2階に逃げ、それから裏山に上がりました。水圧で戸がな

かなか開きませんでした。逃げるときに、もしかしたら泳がなくてはいけないかもしれないと、ひ孫の赤いライフジャケットを着ました。その色が目立ったのか、裏山まで消防団の岸本さんが助けに来てくれました。夜明け5時くらいだったと思います。

もう一度、頑張つて美しい九重にしたいです。

海老鼻 紀雄さん 64歳

相筋



3日の夜から雨がひどくなり自宅で寝る用意をしていたら、消防から避難してほしいと呼びかけがありました。そのため、促進住宅の裏の駐車場に避難して車で一晩明かしたんです。一度、家の近くに来て見ると土砂が50センチくらいあり、水がどんどん流れて来ていました。近寄つたら危ないと思ひ、明るくなつてから家に戻りましたが、家は床上浸水でした。

台風12号 その時

下阪 殖保さん 65歳

熊野川町能城山本



3日に、集落が浸水してきまして、高台に住む私と近くの竹

田幸男さんとで、皆さんに避難を呼び掛けていました。あちこちの家の戸をたたいて回っているうち水位は腰くらいの高さとなり、屋根を伝って連れ出した人もいます。

「逃げない」と言う高齢者もいましたが、何とか背負って連れ出すことができました。そのうち、道路に面した住宅は2階に迫る勢いで浸水し始めたので、長さ約3メートル、幅1メートルのカヌーで2

人で救助に向かいました。カヌーは不安定なため、1人ずつ乗せ、2家族を救助。消防団も一緒に呼び掛けてくれて、何とか地区の全員が避難できました。

その時は必死でしたが、誰でも同じことをすると思います。

夜中に、自宅から水没した集落を見た時は鳥肌が立ちましたよ。その後、おばあちゃん3人が私の家に避難し、10日間ほど楽しく

過ごさせてもらいました。

ボランティアの力は本当にありがたい、さすが日本人だと思いました。大変なことはあったけれど、うれしいことの方が数多いです。92歳のおばあちゃんが笑顔で「頑張ろう」と言ってくれるのが励みになります。大きなことはできないけれど、小さなことを元氣を出して、こつこつとやっていくだけです。



岡根 良安さん 61歳 高田



消防団高田分団副分団長として、団員とともに3日の朝から、警戒にあたっていました。

午前6時ごろ、相賀口を調査に行った時は県道まで25センチくらいだった川の水が7時30分ごろには、あと5センチと迫っていたため、相賀地区の住宅に避難を呼びかけました。

夕方5時ごろには高田地区も激しい雨となり、住宅に避難を呼び

かけ、私たちは分団の屯所で待機していました。夜中2〜3時ごろの雨量ピーク時には高田郵便局の近くが床上浸水。念のため、高田交流センターの避難者を山の上のお寺に避難させました。その後、水が引きましたが、分団の大切な分団旗が流されてしまいました。今後、まず住民の安否確認をして外部と連絡するルートの確保が問題だと強く感じました。

その後、10月9日に被災した高倉神社を高田区民で片付けたのですが、その時1人の女性が「みんなが集まって片付けをして、まだまだ高田も捨てたもんじゃない。これだったら大丈夫だ」と、皆に言ったんです。私もそうだなと思いましたよ。

下地 正規さん 61歳

熊野川町九重



3日に、九重の消防団員で高齢者3人を公民館に避難させました。

その後、高台にある自宅から外に出てみると、川の水があふれ出て膝くらいの高さがありましたので、急いで団員の岸本さんと公民館に知らせに行きました。

避難所にいた5人のうち、足の悪い方が1人いましたので、私はカーテンを破ってひもにしてその

方を背負いました。皆で手をつなぎ胸のあたりまで水に浸かりながら、150メートルほど先にある一番高台の上野さん宅に避難させてもらいました。その後は、お宅で炊き出ししてもらって、助かりました。自宅は床上70センチほど浸水。土砂も入りましたが、ボランティアの皆さんがきれいにしてくれました。

今は、このままでは九重からまた人が減ってしまうのではないかと、それが心配です。



岸本 征士さん 74歳



東 勝明さん 41歳

由美子さん 41歳 木ノ川

3日の午後10時に、医療センターの駐車場に避難しました。初めは2時間くらいと書いていましたが、雨が激しく帰れずにいました。ただ、避難する時に近所に声を掛けていなかったのが、前の家のおばあさんのことがとても気になり、午前3時前に一度戻ったところ、おばあさんは隣の人と一緒に避難したと聞きひと安心。家の横の川の流れはすごかったですが、まだ、水位は堤防から1メートル下だったので、もう1度避難する前に必要な物を用意していました。

その間5分くらいでしたが、2階から川を見ると、急にガーツと水位が上がってきたので、慌てて逃げました。その時の川は土砂がごろごろしてすごい音でした。寶珠寺に避難し、夜が明けて家の方を見た時は、家の中の水が流れていると思いました。

子どもたちに「危ない時は逃げるなあかんよ」と教えておきたくて早めに避難しましたが、家族が無事で本当に良かったです。

逃げる、逃げないの判断は自分の命なので、人任せにせず自分で決めるしかないと思います。

被害は、一部床上浸水と、流木

で壁に穴があきましたが、周りに比べるとまだましです。友人がたくさん手伝いに来てくれ、とても助かりました。

今はまだ雨が降ると怖くなりませんが、頑張るしかありません。頑張るんだし。



熊野川中学校3年 浅原大珠くん

清水萌香さん・山口真穂さん

私たちの家は、被害はありませんでした。それでも2〜3週間の

停電と断水、電話も不通となりました。日足の促進住宅は2階の足

元まで浸水し、1、2階の人たちが上の階に避難しました。熊野川

中学校は1階が浸水。4日の午前8〜9時くらいに水が引いたので

は、と思います。親と一緒に車で町内を見て回りましたが、泥で車

が走れませんでした。

みんなで声を掛け合い、浸水し

松下 晃さん 37歳 相筋

3日の晩に避難指示が出たときは、大丈夫だろうと思っていました。ところが、玄関まで水が入り、消防署員にボートで来てもらって、同じ相筋の実家に避難したのは4日の午前1時ごろ。実家も、土砂がすごかったけれど、床下浸水で治まり、それからずっと実家にいます。水が来る時は、川の音も変わらず、わかりませんでした。夕方、自宅に戻ると、まだ道路は冠水しており床上90センチくらい浸水しました。車が壊れた人も多く、これからは早めに車を高台に移動させます。



今は毎日、仕事が終わってからと休日に家を片付けています。年内には家の修理を終え、正月は自宅で迎えられると思います。ケアマネジャーをしています。担当の方に被害がなかったのがうれしかったです。担当の利用者さんが、脚が悪いのにタクシーで家を探ねて来て励ましてくれました。とても元気付けられました。

田伏崇弘先生

学校の掃除は山水をためて行いました。これから、子どもたちの心のケアもしっかり支えて行かなければならないと思います。



打越 保さん 82歳

ヒロムさん 74歳 相賀

3日の夕方には、県道が浸かり始め、ガードレールいっぱいのところまで水が来ました。その後、水位がだんだん上がってきて4日の午前2時前に外へ出てみると、膝近くまでの水がありました。急いで夫婦で裏山の納屋に逃げましたが、屋根まではあつという間に浸水。水のピークは3時過ぎで、4時ごろからは水が引き出しました。

相賀で生まれ育ち、昔は、毎年

のように台風で自宅が床上まで浸

かっていた。昭和28年の台風の被災により、引越し、その後何度か転居した後、昭和64年に今の場所に家を持ったんです。その時は、県道から数メートル上がったところにあるここなら浸水は大丈夫と思っていました。

今回は、根が付いたままの木と土砂が勢いよく流れ出してきて、まさに山津波。80年生きてきて、このような水害は初めてです。

避難後は、車内で寝泊まりしました。水がなかったので、庭につ

ないでいたボートに雨水をためて、

泥などの汚れを洗い流しました。自衛隊が道路をふさいでいた家や泥などを片付けてくれて、ボランティアの皆さんにも、すぐに泥かきをしてもらって、本当に助かりましたよ。

家の中はすべて泥に覆われてしまい、私が、相賀でのまつりなどを20年ほど前から撮影した思い出のビデオテープも、もう見ることはできません。

市街地に引越す予定はあるけれど、できれば生まれ育った相賀

北 正一さん 78歳

熊野川町玉置口

今回の台風は、昭和28年の台風や伊勢湾台風よりも大きなものでした。道路より数メートル上にある自宅が、1メートル90センチくらい床上浸水。電気、水道、電話が止まってしまいましたので困りました。

3日は、両隣の方も私の家の2階に避難していました。そのうち水がどんどん増えてきたので、裏山に避難できるように、はしごをかけ、逃げる準備もしましたが、2階は大丈夫でした。玉置口は通行止めとなりました

ので、しばらくの間孤立しました。

そんな中、山道を歩いて見舞いに来てくれた知人には、感激して涙が出てきました。個人的に片付けに来てくれた方にも感謝します。息子や娘も休みの日ごとに来てくれて助かりました。

郵便がまったく届かなくなり、三重県にいる孫が、7月の台風6号で畑がだめになったことを知り、9月1日に出してくれた野菜の種の入った手紙が10月4日に届いたんです。これは、私たち夫婦の宝物ですよ。

私が瀬峡観光案内をしている和舟は高台にあげていましたが、も

う少しで浸かるところでした。和

舟めぐりも、できれば、お正月には再開したいと考えています。それでも景色は、岩肌の苔がなくなり、白くなってしまうと、サツキも流れてしまいましたので、元の姿に戻るまでは10〜20年かかるかもしれません。川の水の濁りがなくなるまでも半年はかかるでしょう。

そんな中、ひとつうれしいニュースがあったんです。それは、うちの「和舟はるや」の看板が東京都・伊豆諸島の新島に流れていたそうで、先日電話をいただいたんです。その方は看板を送ると言われまし



で暮らしたい。私が小学生のころは相賀小学校に60数人の生徒がいました。山仕事がなくなり、だんだんと人が少なくなってしまうのですが、このままでは寂しいですからね。

だが、私は気の毒なので、処分してくださいと言いました。するとその方は、これを縁に、和舟めぐりにこちらに來たいと言ってくれて、私もぜひにと楽しみにしています。



台風12号 その時 そして・・・



頼みの綱

災害時の医療機関

新宮市立医療センター

三木一仁 院長



9月5日の朝に災害対策本部を立ち上げ、状況の把握に努めました。水道の断水下で、水の確保が一番の問題でした。節水しても限界がありますので、自衛隊に要請し、給水車を派遣してもらえようになりました。

5日の午後から給水することになりましたが、自衛隊の給水車とは給水口の規格が異なり、接続がうまくできませんでした。給水できないことはないですが、かなりのロスが出てしまいます。そこで、規格の合う市の給水車を接続し、そこに自衛隊の給水車から水を入れることになりました。試行錯誤していましたが、給水が完了したのは6日未明。夜明けからはこ

の方法で給水し、業務の制限などで節水しながら、何とか水は途切れることはありませんでした。

医療センターでは、透析や手術器械の消毒、内視鏡の洗浄、放射線治療機器の冷却、シーツの洗濯などで1日に水を150トン使用しますが、タンクの容量は120トンのため、1日に複数回の給水が必要になります。手術や内視鏡検査で延ばせるものは延期し、洗濯などの作業も制限、医療センターで受けなければならない緊急の手術や内視鏡検査はすべて行いました。水の確保に一番腐心したのは、

医療センターだけでなく、この地域の透析全般のことを考えなければいけない立場にあった透析の医師です。

那智勝浦町立温泉病院は井戸水を使っているため、透析に関しては心配ありませんでしたが、医療センターと同じように水道水を使っている医療機関とは、地域的な給水計画を立てて何とか乗り切りました。

熊野川町には、和歌山県立医大

と南和歌山医療センター、国保日高総合病院、公立那賀病院のDMATが入ってくれました。

9日に紀和町回りで熊野川行政局まで行けるようになったので、熊野川町の様子を見に行きました。同じ日に熊野川町に来ていた和歌山県立医大の板倉学長とも会い、DMAT派遣の予定を聞き、医療センターも12日から支援することにして、それから2週間医療団を派遣しました。

医療センターはこの地域の災害拠点病院として、地震に強い免震構造になっています。しかし、東日本大震災では、地震はもちろんですが、津波による被害が非常に大きく、今回は津波とは形の異なる水害です。

病院が残っても、水害による道路の寸断に対する対応が必要とされます。

道路が使えなければ患者の搬入や移送はヘリコプターしかありませんが、医療センターには自衛隊の大型ヘリコプターは降りられません。近くに市民グラウンドがありますが、そこまでの橋や道が被害を受ければ、いくら近くても行けなくなります。

どこにヘリコプターを降ろすか

が問題となってきます。

もうひとつは、水の確保の問題です。道路が寸断され、水の供給が1日止まれば病院としての機能が維持できなくなるのが明白となりました。

これからは、孤立しても機能が維持できる病院を考えないといけません。

新宮市国民健康保険直営
熊野川診療所

浦仁志 所長



仮診療所は7日に開設しました。

その頃は葉が流されたという人が多くみえられました。

緊急検査機器が水没したため検査を外注せざるを得ず、診断が遅れてしまうのが困りました。

13日までDMATの応援があり、12日から25日までは医療センターからも応援がありました。台風15号が来た時でも、三木院長が来てくれました。本当にありがたいこ

とです。

また、保健所長や和歌山県医師会、新宮市医師会、東牟婁医師会からも応援の申し出があり、心強く思いました。

今は患者さんも当初より減り、薬も安定供給され、落ち着いています。

また、交通の便が良くなり、患者さんも主治医のところに通えるようになりました。

何より、ここまで来れたのは、

家や車を失い、避難所に泊まりながらでも出てきてくれた看護師や事務員の頑張りのおかげです。私自身、診療所の職員や、熊野川行政局、応援に来てくれた市や県の職員の頑張る姿にとても元気づけられました。

診療所も、工事の進み具合にもよりますが、11月の末か、12月初めには再開できそうです。これほど早く再開の目途が立ったのも、市長をはじめ、市のバックアップのおかげと感謝しています。

※DMAT:「災害医療派遣チーム」のこと。医師、看護師、業務調整員で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。

災害ボランティアは、被災地の復旧・復興のため、被災された人たちに寄り添い、生活再生のお手伝いをするために全国から集まって活動しています。近年では数多くのボランティアが活発に活動し、復旧・復興に至る災害対策のあらゆる面において大きな役割を果たしています。

そして、被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点が、災害ボランティアセンターです。

市社会福祉協議会では9月6日、福祉センターに「新宮市災害ボランティアセンター」を開設。14日には熊野川ドームさつきに「熊野川サテライト」を開設、運営を始めました。

活動内容は

■被災者のニーズ把握

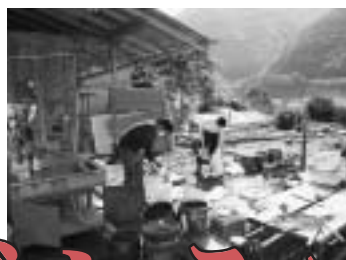
家の片付け、避難所でのお手伝いなど、被災者の暮らしのニーズを把握します。

■ボランティアの受け入れ

災害ボランティアセンター設置の情報を発信し、活動を希望するボランティアの受付を行います。

■人数調整・資機材の貸し出し

被災された人々からのニーズに合わせて必要なボランティア



ありがとうございます

新宮市災害ボランティアセンターのスタッフは、すべてボランティアで運営しています。

若林春次さん 総合案内係

災害ボランティアの皆さんや市民への総合案内で、いろんな問い合わせに毎日対応しています。中には東日本大震災で被災した方々が「恩返しです」と訪れてくれることもありました。特に土曜、日曜日は学生もたくさん来てくれますので、さばけない時もありました。私も加わっている災害ボランティアチーム新宮はみんな訓練を重ねてきたベテランで、一生懸命頑張っています。



堀田祐之さん オリエンテーション係

初めてボランティアに参加した方に対して活動の流れなどを説明しています。

私はボランティアにずっと携わってきており、もっとボランティア



活動を定着させたいと思っていますので、ボランティアに対する感謝の気持ちを話しています。たとえば、自分の家の周りをきれいにすることなどいいのです。そんなに構えずに、自分から動いてほしいと思っています。



堀種蔵さん・速水泰信さん 受付係

学生さんや市外からもたくさん来てくれています。大変ありがたいです。受付が終わってからは、作業道具の清掃など午後5時くらいまで行っています。やはり若い人の力は重要ですね。若林さんと私たちの3人で畳上げに行ったら、へとへとでした。



石井勉さん 神奈川県茅ヶ崎市
9月7日から1カ月以上、新宮市で活動しています。ボランティア活動を始めたのは、今年の春、仕事を辞め、旅行する予定でしたが、東日本大震災が発生。その旅行費用で災害ボランティアをしようと思ったことがきっかけです。東日本大震災では、宮城県岩沼市を中心に活動が続けていました。こちらの災害を知り、すぐにボランティアセンターに連絡してやって来ました。スタッフとして、ボランティアの皆さんが活動しやすいようお世話しています。私の経験が少しでも役立てばと思っています。





の人数などを調整します。

■活動の実施

被災された方々の要望に合わせてボランティアが活動します。

■報告・振り返り

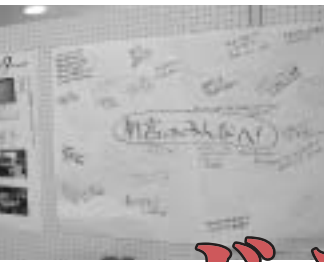
活動結果、気が付いたことや住民からの要望などを、その後の活動にいかすため、話し合っています。

新宮市災害ボランティアセンターでは多くの人たちが活動してくれました。ボランティアの皆さんは、懸命に泥かき、家の片付け、掃除などを行ってくれています。

皆さんからは「頑張ってください」との励ましの言葉とともに「初めてボランティア活動をして、貴重な体験をさせてもらった」「声を掛ける大切さを感じた」「学生の頑張りに驚いた」など多くの声をいただきました。

ボランティアセンターのメッセージボードは、ボランティアの皆さんからの温かい励ましの言葉であふれています。皆さんの温かい気持ちに応えるよう頑張ります。

今回出会ったボランティアの皆さんが、新宮市のファンやリーダーになってもえれば、うれしです。



ボランティアの皆さん

います。皆さんが大変ですねと氣遣ってくれることが、ボランティア冥利に尽きます。全国のボランティアの皆さんとも人の輪ができて、ありがたいことです。

土橋一晃さん わかやまNPOセンター職員(災害ボランティア活動支援プロジェクト会議運営支援者)

災害ボランティアセンター設置の翌日から新宮市に駆けつけています。主に社会福祉協議会のサポートとして、人・物・情報などの後方支援をしています。

私たち職員の役割は復旧への作業だけでなく、災害ボランティアセンター窓口を切り口にして、地域とつながりを持ち、その後の自立に向けて、地域の暮らしを支えることについていくことであり、それが大切な活動のひとつです。



前垣心さん 22歳 京都市

新宮出身で、現在は京都で会社勤めをしています。災害のテレビを見て親に電話してもつながらず、

9月4日の朝、車で駆けつけました。車で行けなくても歩いて帰ってきたかもしれません。会社を2週間休んでボランティアをしています。会社の人も早く休暇をくれます。会社の人も早く休暇をくれます。会社の人も早く休暇をくれます。

「大変だね、ニュースを見たよ」って言うてくれました。新宮に友達もいるし、大好きな新宮で若者が働かないとだめだと思っています。京都でニュースを見て心配するより何か行動しなければと、微力ながらも携わっています。

ボランティアに行ったお年寄りのお宅が、初めは少し遠慮がちであつても、接しているうちに、だんだんととても親しくなり、まるでテレビのウルルンみたいに帰るのがつらくなることもあります。まさに「愛だ」と思います。



坂本翔吾さん 17歳 佐野

台風の後、いつも利用していたお店が被害を受けひどい状況になっていたの、これは何とかしなければと思い、片付けなどの手伝いをしていました。それから、近所や那智勝浦町などの住宅の片付けを一人で手伝っていたのですが、知り合いの方からボランティアセンターを勧められ、毎日来ています。

ボランティアが足りないと言いき、しかも若い人が少ないとのことなので、少しでも手助けできればと思っています。熊野川町にも何度かバスで行きました。主に力仕事をしていきますので「若い力が必要だ。ありがたい」ととても感謝されます。作業が終わった後「ありがとう」と言われることがうれしくて、どんどん続けて行きたくなります。遊びだとかんなに続きません。みんな助け合って頑張っているんだと思います。

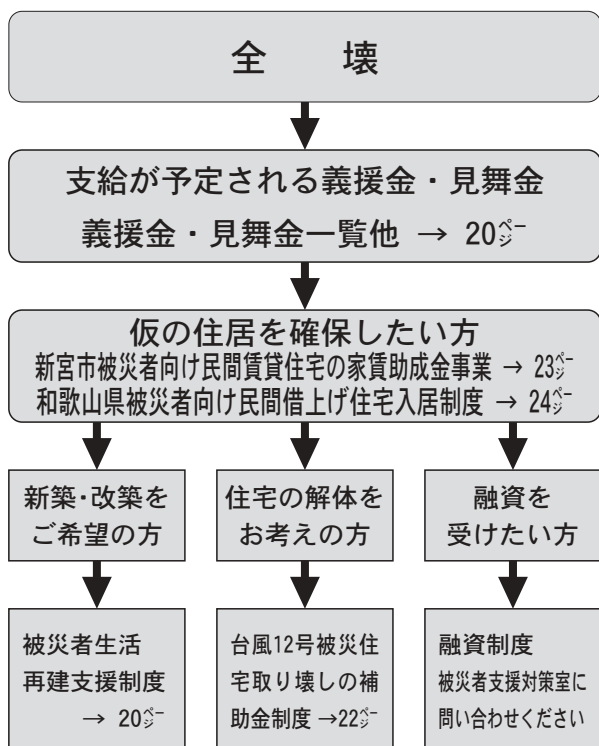
被災者支援に関する制度について

住 宅

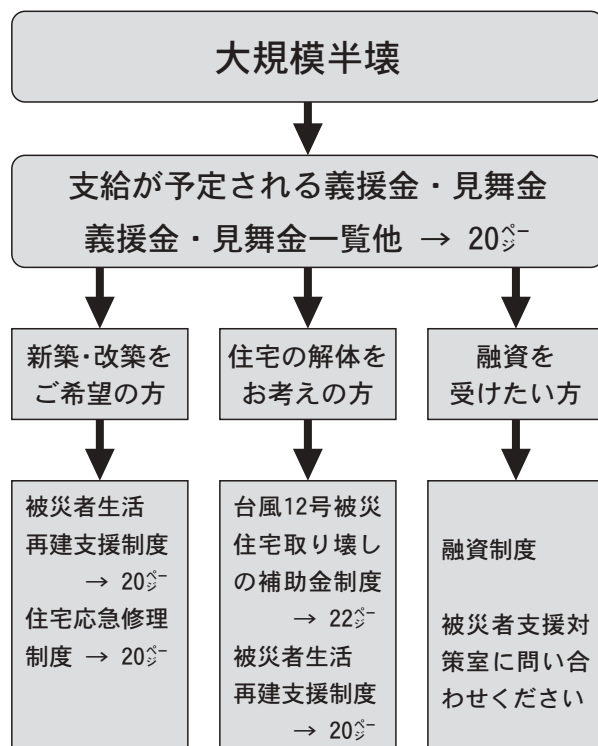
の確保に向けて

自宅が被災された方は、「り災証明」の交付申請(19頁)をお願いします。
「り災証明」は、市が行う「住家の被害認定調査」に基づき交付します。

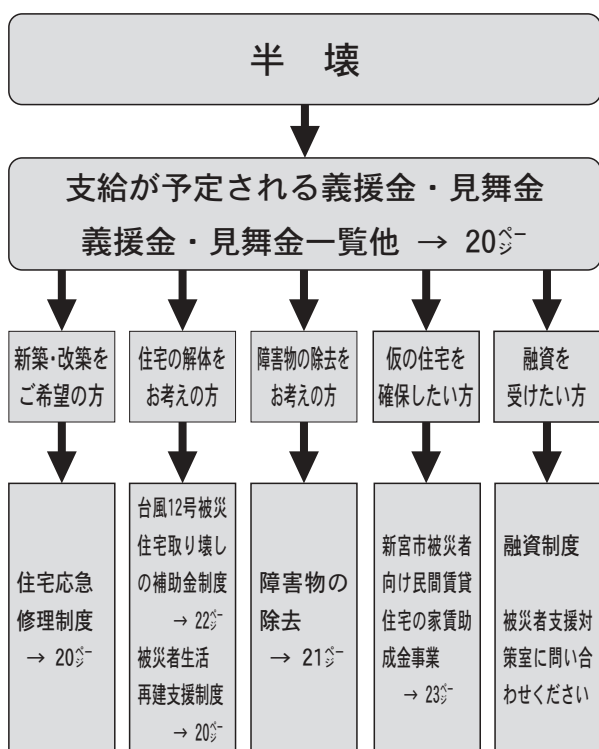
全壊と判定された方



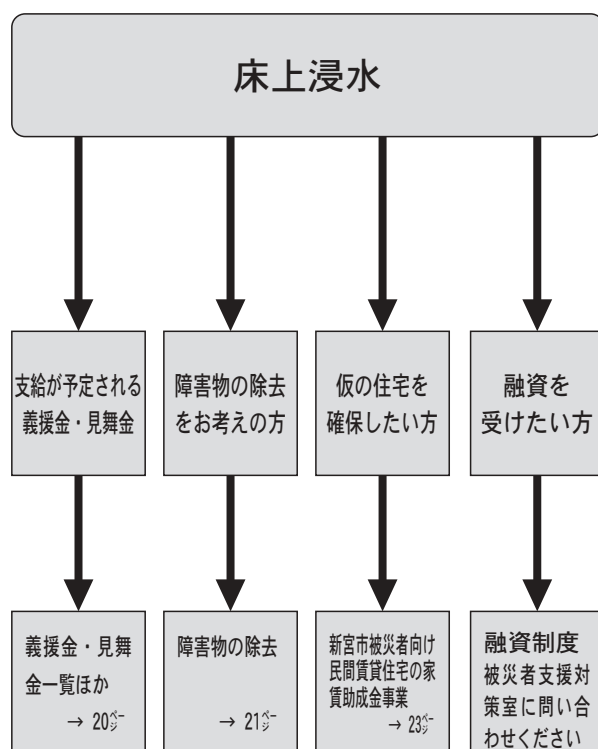
大規模半壊と判定された方



半壊と判定された方



床上浸水と判定された方



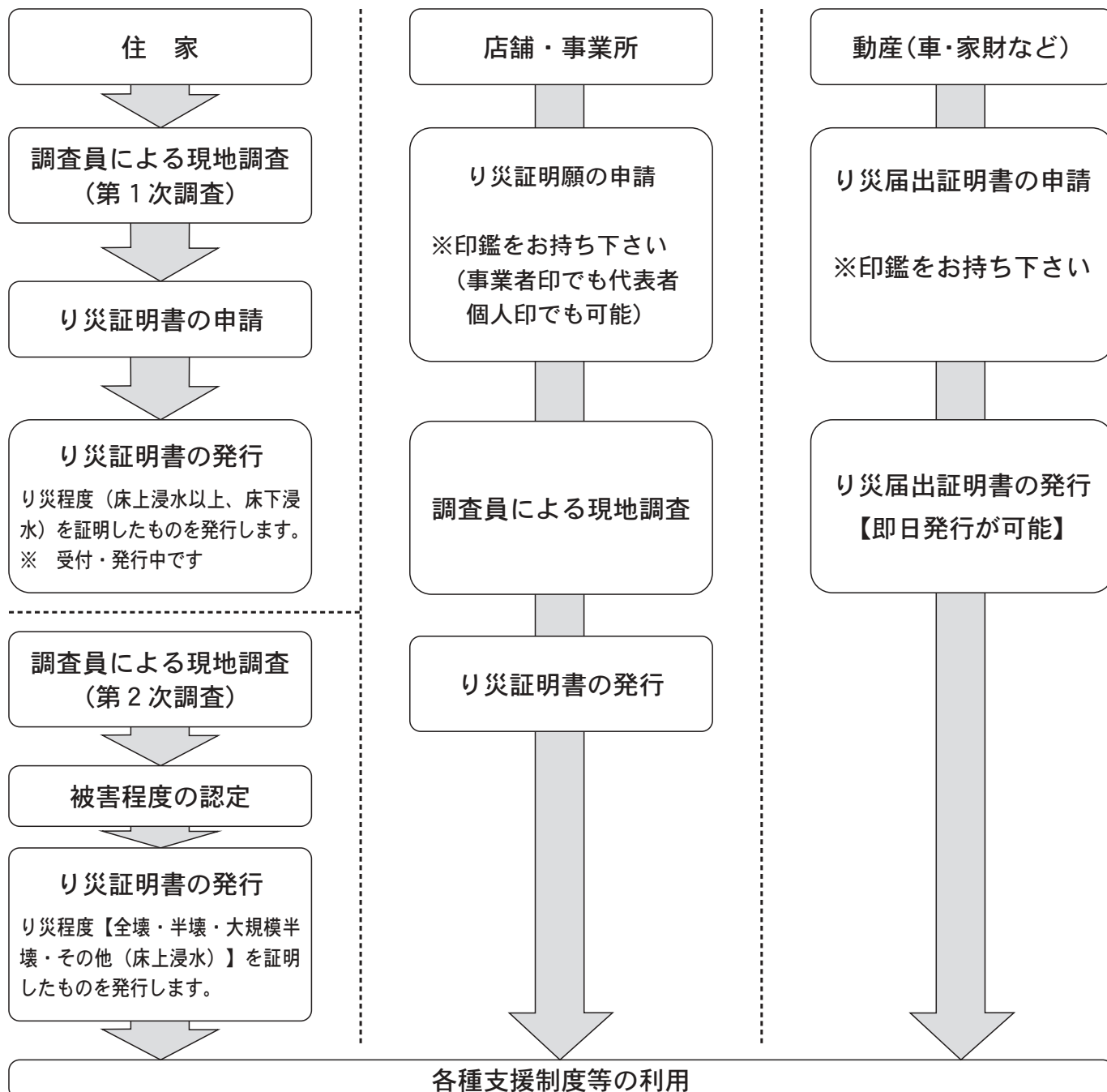


り災証明 について

- ①「り災証明」とは市が実施する「住家の被害認定調査」に基づき、建物に水害などで災害を受けたことを証明するものです。
②「り災届出証明」とは、被害の届出がなされたことを証明するもので、被害が生じた動産などが対象になります。

「り災証明書」・「り災届出証明書」の発行の流れ

台風12号による被害を受けたものが



申請受付場所・問い合わせ先

場 所	開設日・時間	お問い合わせ先
被災者支援対策室（新宮市職業訓練センター内）	月～金 午前9時から午後7時	☎ 2 3 - 3 3 3 3
被災者支援対策室分室（熊野川行政局内）	土日祝 午前9時から午後5時	☎ 4 4 - 1 0 0 1

経済面

の支援

●生活再建・住宅応急修理支援制度支援額

(単位：万円)

被害状況・基準		被災者生活再建支援制度				応急修理制度
	世帯構成	基礎支援金	加算支援金（注1）		計	(注2)
全壊	2人以上	100	建設・購入	200	300	
			補修	100	200	
			賃借	50	150	
	単身	75	建設・購入	150	225	
			補修	75	150	
			賃借	37.5	112.5	
大規模半壊	2人以上	50	建設・購入	200	250	52
			補修	100	150	
			賃借	50	100	
	単身	37.5	建設・購入	150	187.5	
			補修	75	112.5	
			賃借	37.5	75	
半壊	2人以上					52
	単身					(注3)

(注1) 「被災者生活再建支援制度」の「加算支援金」は、住宅再建方法（建設・購入、補修、賃借の3区分）により異なります。

複数の方法（区分）が該当する場合は、そのうちの一番高い区分の額が支援額になります。

(注2) 全壊であっても、応急修理をすることにより居住が可能になる場合は、対象となることがあります。

(注3) 前年の世帯収入などの要件を満たす世帯が利用できます。

●台風12号災害にかかる義援金・見舞金額（10月17日現在）

(単位：円)

区 分	死亡・行方不明	重傷者	全壊・流出	大規模半壊	半壊	床上浸水	備 考
新宮市義援金	100,000		100,000	100,000	50,000	25,000	
新宮市災害見舞金	50,000	20,000	50,000	30,000	30,000	20,000	*人的被害と物的被害は重複支給
和歌山県義援金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	50,000	*人的と物的被害は重複可(第3次県配分済み)
和歌山県災害見舞金	※50,000	5,000	10,000	5,000	5,000	5,000	
合 計	300,000	125,000	260,000	235,000	185,000	100,000	

※和歌山県災害見舞金の死亡・行方不明は、災害救助法に基づく災害弔慰金の支給対象となった者を除く。



経済面の支援

●障害物の除去

制度の概要

災害救助法の規定により、居室、炊事場、玄関等に障害物が運び込まれているため、生活に支障をきたしている場合で、自力では除去することのできない方を対象に、申請に基づき市が障害物の除去を行う制度です。

対象となる世帯

以下の全ての要件を満たす世帯が対象となります。

- ① 原則として住家が半壊または床上浸水した世帯
- ② 応急仮設住宅（民間賃貸住宅）を利用しないこと

支援の方法

- 現物支給（市が業者に除去を依頼し費用を支払う方法）
- 限度額 1世帯あたり 134,200円

申請期限

当分の間

注意事項

- 生活に不可欠でない庭、物置等にある障害物は対象となりません。
- 障害物の除去にかかる費用が限度額を超えた場合、差額分は自己負担となりますのでご注意ください。
- 申請をせずに除去を終えた場合は対象となりません。



問い合わせ先 生活環境課 ☎ 23-3349

●新宮市台風 1 2 号被災住宅取り壊しにかかる補助金制度

制 度 の 概 要

被災の程度が、「全壊」「大規模半壊」または「半壊」と判断された住宅の所有者に対して、住宅の上屋部分の取り壊しにかかる費用の一部を補助する市の制度があります。

なお、補助する金額は上限があります。

補 助 金 額

住宅の上屋部分を取り壊す際に要した費用（上限 50 万円）

対 象 と な る 方

- 原則として新宮市内に居住し、被災証明書における被災程度区分が全壊、大規模半壊、または半壊と判定された住宅を取り壊す、当該住宅の所有者および当該住宅をすでに取り壊した場合の当該住宅の所有者。
- 当該住宅にかかる債権および債務の整理が行われた住宅の所有者。

該 当 す る 建 物

- 住宅用家屋 ■ 住宅兼店舗 ■ 店舗 ■ 住宅に付随する倉庫

注 意 事 項

- 建物の上屋部分の取り壊しに対する費用で、基礎部分は対象となりません。
- 住宅に付随する倉庫について、倉庫のみの取り壊しは対象となりません。
※ 倉庫のみの取り壊しについては、別途助成制度を策定中です。
- 居住する家を優先するため、店舗の取り壊しを希望する方については、調査時期が遅くなることがあります。
- 解体ゴミの運搬費用について、市から業者に対して 30 万円を上限に支払います。

問い合わせ先 生活環境課 ☎ 23-3348



経済面の支援

●新宮市被災者向け民間賃貸住宅の家賃助成金事業

支援の内容

市では、国等の支援金の制度では対象とならない「半壊」および「床上浸水」の被害にあわれた方を対象として、家賃を助成する制度を設けました。

台風12号によって、被災された方に対し民間賃貸住宅の家賃にかかる費用の一部を助成するものです。

対象となる世帯

以下の全ての要件を満たす世帯が対象となります。

- ① 平成23年9月2日現在、新宮市内に居住していた方
- ② 台風12号で家屋が半壊・床上浸水したことにより居住できなくなり、新たに民間賃貸住宅に入居する方で、自らの資力では住宅の確保ができない方

受付期間

平成23年12月28日(水)まで

助成金額・期間

家賃（共益費を含む）1カ月3万円を限度（1,000円未満は切り捨て）に12カ月間

対象となる民間賃貸住宅

原則として、新宮市内の民間賃貸住宅（空き家）

申請に必要な書類等

- 申請書 ■ 印鑑 ■ 住宅賃貸契約書の写し
- ※ 審査した結果（決定・却下）を通知します。

申請先

- 被災者支援対策室（新宮市職業訓練センター内）
- 被災者支援対策室分室（熊野川行政局内）

問い合わせ先 被災者支援対策室 ☎ 23-3333

経済面

の支援

●和歌山県被災者向け民間借上げ住宅入居制度

支援の内容

台風12号の被災者に対し、応急仮設住宅への入居のほか、民間賃貸住宅を借り上げ、住宅の提供を行う県の制度です。

住宅の賃貸借契約は、県と所有者（大家さん）の間で行い、最大2年間、県が家賃の支払いを行う制度です。

対象となる世帯

台風12号により、全壊・全焼または流出し、居住する住家がない方であって、自らの資力では住宅を得ることができない方が対象となります。

注意事項

- 申し込み受付期間 平成23年12月31日(土)まで
- 入居する物件は、家賃6万円以下の物件に限られるなど、所定の要件がありますのでお問い合わせの上、ご確認ください。
- 光熱水費および共益費については、制度を利用される方の負担となります。

必要な書類

- 被災証明書（住家が全壊、全焼または流出したことが確認できるもの）
- 和歌山県被災者向け借上げ住宅入居申込書
- 入居しようとする者が全て入った住民票
- 入居しようとする者の免許証、保険証の写しなど、本人確認ができる資料

問い合わせ先 管理課 ☎ 23 - 3354



危機管理はこれからも続く

井上 登 防災対策課長



新宮市防災会議では「新宮市地域防災計画」を定め、市民の生命、身体と財産を災害から保護することに努めてきました。

今回の台風12号の脅威を経験し、改めて台風、地震、津波などの自然災害に強い地域社会の形成を進めなければなりません。

本市は全国有数の多雨地域であり、雨に強いまちとの自負を持ってきました。しかしながら、今回の記録的な豪雨により熊野川が氾濫し、熊野川流域をはじめ新宮旧市内の地区において、土砂崩れ、家屋の流失や浸水等の甚大な被害がもたらされました。

お亡くなりになられた方々とそのご遺族の皆さまに、謹んでお悔やみを申し上げ、心からご冥福をお祈りします。

現在は、安全で安定した生活を再建するための復興対策を推進しております。

また、本市では数年来、東海・東南海・南海の3つの地震の同時発生を懸念しております。家屋の倒壊による死傷者の発生や津波被害、山間部では地震による土砂崩れなどによる地域内での孤立などが予測されます。特に本年3月の東北地方太平洋沖地震での津波被害の大きさから、その軽減対策が早急に求められています。これらの状況から本市は「海の津波」と「山の津波」の恐ろしさを念頭に置き、防災に強いまちづくりを進めなければなりません。

今回も災害発生直後の救助や避難、安全確保は、行政だけの対応には限界があり、地域の人々で助

け合い、支え合っていたきました。今後も市民と行政が一体となつて、地震など自然災害への知識や危機意識を共有し、災害対応力を備えていかねばなりません。災害を生きのびるためには、地域防災力を高める、継続的な防災教育・広報活動や避難訓練が必要です。今後はよりいっそう、職員の実践的な教育、訓練の実施などにより行政防災力の向上を図り、地域防災計画についても、検討を重ね修正していきます。

生命を守るための行動と危機管理は、危険を回避していくことにあります。災害が起きてから慌てるのではなく日ごろからやるべきことを積み重ねて行くのみです。それにより危機対応能力を高めて行きます。

くらしの 情報

ご協力を

納期限内納税(納付)

税務課
市民窓口課保険係 内線212
健康長寿課介護保険係 内線229
内線337

皆さんの市税等を有効に利用す

るため納期限内納税(納付)にご協力ください。納税(納付)には、便利な口座振替をご利用ください。

国民健康保険税 第6期11月30日
介護保険料 第6期11月30日
後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第5期11月30日

ご相談を

医師による健康相談

紀南地域産業保健センター(新宮市医師会館内) ☎21・3313

医師による健康相談が受けられ

11月のお知らせ

市役所 ☎23-3333(代)
三輪崎支所 ☎31-7008
高田支所 ☎29-0003
熊野川行政局 ☎44-0301(代)

防災行政無線
0120-506043

市民憲章

「われら地球人
われら新宮人」

- 地球も私たちも同じ生命あるもの いのち すべてのいのちを尊びます
- 自然の恵みに感謝し 絶やすることなく未来の子どもたちに引き継ぎます
- お互いを認め合い ともに生きる社会をめざします
- 熊野の歴史に学び文化を愛し ころ豊かな「ひと」を育みます
- いつもキラリと生きる私たちでいます

ます。前日までに紀南地域産業保健センターに予約の上、ご利用ください。

日時・医師名

11月10日(木) 湊口 博之氏
11月24日(木) 米良 孝志氏
両日とも午後1時半～3時半

場所 医師会館(伊佐田町1の2の12)

女性の権利ホットライン

和歌山地方法務局人権擁護課
☎073・422・5131

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

11月14日(月)～20日(日)

午前8時半～午後7時(月～金)

土・日は午前10時～午後5時

全国共通ナビダイヤル

☎0570・070・810

夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど、女性の権利に関わるすべての問題について法務局職員と人権擁護委員が電話相談に応

ご存知?

脳ドック助成

市民窓口課保険年金係 内線522

新宮市国民健康保険では「脳ドック助成事業」を行います。

対象 新宮市国民健康保険加入の満40歳以上75歳未満の人(ただし国民健康保険税の完納世帯)

検査費用額 5000円(検査費用43050円のうちの自己負担)

募集人数 50人(応募多数の場合)

は抽選)

受付場所 市民窓口課、熊野川行政局、三輪崎支所、高田支所

※電話での申し込みは、一切受け付けません。

持参するもの 国民健康保険証・印鑑

受付期間 11月7日(月)～17日(木)

※市役所閉庁日を除く。

抽選・結果の通知 11月中旬に抽選し、同月中旬に当選者のみ通知

※受診できるのは当選者本人のみ。権利譲渡はできません。

受診期間 平成24年1月～3月(受診日は指定)

検査施設 市立医療センター

検査項目等

・MRI(頭部断層撮影)

・MRA(脳血管撮影)

・頸部頸動脈エコー

(検査所要時間は約1時間)

検査結果等 検査後2週間程度で検査結果を郵送します。なお、検査画像は、医療センターにて保管し、次回のドックや診療に役立てます。

いい皮膚の日(11月12日)記念事業

「皮膚がん無料相談」

医療センター庶務課 ☎31・3333

皮膚がんは早期発見・早期治療

有料広告

2011(H23).11 広報しんぐう 26

11月は虐待防止月間です

守るのは 気づいたあなたの その勇気

子どもの虐待とは

親や親に代わる保護者が養育力の不足や社会からの孤立等、さまざまな原因が重なり追い詰められた時に、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護・養育を行わなかったりすることで4つのタイプがあります。

身体的虐待 殴る、蹴る、やけどをさせる等身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為をいいます。

養育の放棄・怠慢 食事を十分与えない、入浴させない、汚れた衣服を着続けさせる、病気にかかっても医師に診せない、子どもの危険についての重大な不注意等、子どもの健康状態や安全を損なう行為をいいます。

心理的虐待 罵声(ばせい)を浴びせたり、大声で怒鳴ったり、子どもを無視する、他の兄弟と差別するなど子どもに精神的な傷を負わせる行為をいいます。

性的虐待 子どもに性的関係を強要する、身体に触る等の行為をいいます。

なぜ、虐待を防止することが大事なの？

虐待は、子どもの身体的危険だけでなく、こころとからだに深い傷あとを残します。虐待されて育った子どもは、大人になったとき自分の子どもの育児に強いストレスが生じるかもしれません。虐待により生きる力をもちづらく、自らを大事にできなくなり、ひいては人間不信を引き起こします。虐待は、人間としての児童の権利と人格を脅かす行為です。

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけた時や、子育てに悩みや不安を感じた時にはためらわずに、ご相談ください。自分の気持ちに気づくことは子どもの虐待の予防につながります。(相談内容は固く守られます)「あなた」からの連絡が子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

問い合わせ・連絡先

新宮市子育て支援センター ☎23・3740
紀南児童相談所新宮分室 ☎21・9634

オレンジリボンキャンペーン

「新宮市要保護児童対策地域協議会」と「子育てあんしんネットしんぐう」では今年も児童虐待防止推進月間中、オレンジリボンキャンペーン(ツリー飾り)の街頭啓発を行います。

日時 11月12日(土) 10時30分～12時

場所 スーパーセンターオークワ南紀店
イオン新宮店

ツリーは期間中、保健センターと福祉センター等にも飾っています。

子ども虐待防止への願いや想いをリボンに書いてツリーに飾ってくださいね。

オレンジリボンには子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。



により完治させることが可能です。
皮膚がんについて不安に思うこと、
気になっていることなど皮膚科医
にお気軽に相談ください。
※脱衣場所がありませんので検診
は外から見える部分に限らせて
いただきます。
日時 11月12日(土)
特別講演 午後1時～2時
「薬の塗り方 ウン・ホント？」
座長 県立医科大学皮膚科学教
室 金澤伸雄 医師
講師 医療センター皮膚科部長

丸口幸也 医師
皮膚がん無料相談 午後2時～4時
場所 市民会館 2階 大会議室
☎22・2227
※駐車場に限りがありますので、
公共交通機関を利用ください
秋季全国火災予防運動
「消したはず 決めつけ
ないで もう一度」
消防本部予防課 ☎21・3328
予防運動週間
11月9日(水)～15日(火)

火災が発生しやすい時季を迎え、
火災の発生を防止し、高齢者等を
中心とする死者の発生を減少させ
ること、財産の損失を防ぐこと
を目的として、実施します。
重点目標
□住宅防火対策の推進
□放火火災・連続放火火災防止対
策の推進
□特定防火対象物等における防火
安全対策の徹底
□製品火災の発生防止に向けた取
組みの推進

実施内容
□防火広報活動
□消防職員による防火対象物への
立入検査の実施
子ども手当が変わります
子育て推進課 ☎23・3344
子ども手当は15歳に達する日以
後の最初の3月31日まで(中学3
学年終了前)の児童を養育してい
る人に支給されます。新しい法律
により、10月分からの子ども手当
を受け取るためには、対象となる

お子さんをもつ全ての方の申請が
必要です。
平成23年10月1日の時点で受給
資格のある人は、平成24年3月末
までに申請すれば10月分から手当
を受け取ることができます。
支給額 3歳未満 月額15000
円・3歳以上小学校修了前 月
額100000円(第3子以降
は150000円)・中学生 月
額100000円
支給期間 2月・6月・10月に前
月までの4カ月分を支給

申請窓口 子育て推進課・市民窓口課・三輪崎支所・高田支所・熊野川行政局
※詳しくは子育て推進課まで問い合わせください。

来場を

佐藤春夫を偲ぶ「筆供養」

佐藤春夫記念館 ☎21・1755

佐藤春夫愛用の毛筆と万年筆が納められている「筆塚」で、参加者一同が使い古された筆を燃やし供養します。(雨天開催・参加無料)
日時 11月3日(木・祝) 午前10時～

場所 市民会館玄関前「佐藤春夫『筆塚』」
※式典終了後お茶を振る舞います。

佐藤春夫「患者の死」発表百年「大逆事件」と熊野の百年

佐藤春夫記念館 ☎21・1755

11月1日(火)～

平成24年3月25日(日)
入館料 大人310円・小中学生150円

開館時間 午前9時～午後5時
(入館は4時30分まで)

休館日 月曜日(月曜が祝日の場合)

医療センター職員募集

職種	人員	受験資格
薬剤師	4名	①昭和51年4月2日以降に生まれた人 ②薬剤師免許取得者(取得見込者を含む)
医療事務専門職	1名	①昭和46年2月2日以降に生まれた人 ②病院(100床以上)における医療事務経験5年以上を有しレセプト請求業務に精通している人

■試験日時・場所／12月3日(土) 午前9時
医療センター6階講義室

■試験科目／一般教養・適性検査・論文・面接

■受付期間／11月1日(火)～21日(月) 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く) ※郵送の場合は書留郵便で、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書すること。受付期間の最終日必着。送り先を書いた返信用封筒(定形)と500円分の切手同封のこと。

■提出書類等／採用試験申込書、薬剤師受験者は資格免許証の写し(取得見込み者は卒業見込証明書)、健康診断書、写真3枚(上半身3ヵ月以内に撮影したもので、内1枚を採用試験申込書に貼付)11月21日(月)午後5時までに全ての書類の提出がない場合は、受験できません。

※採用試験申込書、健康診断書の用紙は、医療センター庶務課で配布します。医療センターホームページよりダウンロード可。

■採用予定／薬剤師有資格者＝平成24年4月1日、
資格取得見込者＝平成24年6月1日
医療事務職＝平成24年2月1日

受け付け・問い合わせ先
医療センター事務局庶務課庶務係
☎31・3333(内線2206)
〒647-0072 新宮市蜂伏18番7号

合は開館)、祝日の翌日、12/28
～1/3

※11月23日まで「菅野スガ針文字書簡」を展示。(以後は写真展示)

関連行事

講演会 辻原登氏 菅野スガ獄中

からの「針文字書簡」について

11月19日(土)午後6時30分

福祉センター(入場無料)

「認知症についての理解を深めよう」講演会

地域包括支援センター(健康長寿課内)
☎23・3306

「認知症の人と家族会」では、認知症の人を介護している家族が集

まり、互いの経験や思いを出し合

い、支えあいながら介護していま

す。今回、地域の方々とともに認

知症を正しく理解し、認知症になっ

ても住み慣れた地域でその人らし

く生活ができる地域づくりを目指

し、講演会を開催します。

日時 11月12日(土)

午後1時30分～3時

内容 『認知症についての理解を深めよう』 講師・社会福祉法

人喜成会・長森秀尊 氏(NP

○法人地域密着型サービスケア

ネット和歌山会長)

※認知症サポーター養成講座として実施します。

場所 保健センター 3階

申し込み 11月1日(火)～10日(木)に

地域包括支援センターへ電話で

申し込みください。当事者が

参加される場合も申し込みくだ

さい。

第65回県展新宮展

文化振興課 内線304

第65回和歌山県美術展覧会(県展 新宮展を開催します。

ぜひ、ご鑑賞ください。

日時 11月16日(水)～20日(日)

午前10時から午後5時

場所 職業訓練センター

図書館だより
図書館
行こう!
☎22・2284

おはなしかい

図書館2階で絵本のよみかきせや、わらべうたあそびなどをしています。

・12日(土)午前10時30分～11時

「こころ」ようちえんから小学生向け絵本やわらべうたなど

・25日(金)午前10時30分～11時

「ぶちぶち」0歳から1歳まで

おはなしと手あそびなど
※どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。図書館駐車場が満車の場合は、井の沢図書館せうへんは、市役所駐車場をご利用ください。

今月の本

『重ね煮だからすくくおいしい』

梅崎 和子 著



副題に「鍋ひとつの手間なしレシピ」とあるように、重ね煮は、鍋ひとつで作ります。切った重ねて煮るだけでだしナシでも、うまみたっぷり。手間なくムダなくヘルシーな料理で煮物はもちろんです。スープから炒め物、あえ物、ごはん、麺までできます。

『海の島』

アニカ・トールー 作
菱木晃子 訳



ナチス・ドイツの迫害を逃れてオーストリアのウィーンからスウェーデンへやってきた500人の幼い子どもたち。その中に二人の姉妹がいました。両親から離れて、西海岸の寂しい漁師町で暮らしながら、土地の人々との交流を通して姉妹は成長していきます。

保健センターからのお知らせ

申し込み・問い合わせ
☎ 23・4511

■ 二種混合(ジフテリア・破傷風) 2期予防接種

対象者 小学6年生(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ) 対象者には4月中旬通知済。
接種期間 平成24年3月31日まで、1回接種。
接種方法 指定医療機関で接種日等確認の上、接種してください。
 接種には、予防接種依頼書・予診票・母子健康手帳必要。
注意事項 接種期間を過ぎると法的接種(無料・事故補償)はできません。接種期間を過ぎると6千円の自己負担が必要です。

■ 年1回、特定健診を必ず受診しましょう

対象者 40～75歳未満の新宮市国民健康保険加入者(今年度75歳になる人は含みません)で、まだ特定健診を受診されていない人
 ※ただし、妊産婦や医療機関に長期入院中の人は除く。対象者には、6月に「特定健診受診券」を送付済。
受診料 600円 **受診期限** 12月28日(木)まで
 ※直接、指定医療機関へ申し込んでください。

指定医療機関名	電話番号	指定医療機関名	電話番号
井畑医院	31-7029	新宮病院	22-5137
木下外科医院	23-1122	谷地内科医院	23-3088
熊野路クリニック	21-2110	湊口医院	31-6660
笹屋内科外科	21-2917	湊口内科クリニック	21-3710
佐野内科	28-3266	米良医院	22-2710

■ 「昔ながらの手作り田舎味噌作り教室」

市食生活改善推進協議会では、味噌作りの実習と試食を行います。
日時・場所 12月9日(金) 午後1時～3時・保健センター調理室
対象者 新宮市民(成人)30人 **参加費** 200円(保険料含む)
募集期間 11月7日(月)～25日(金)(定員になり次第締め切り)

■ 乳がん・子宮がん検診、骨密度測定(集団検診)

検診日 11月21日(月) 受付12時30分～13時30分
検診場所 保健センター **受診料** 各500円(骨密度測定は無料)
申込期限 11月11日(金)(定員になり次第締め切り)
申込方法 保健センターへ電話で申し込みください。
注意事項 骨密度測定のための受診はできません。節目券と女性特有がん検診クーポン券をお持ちの人は受診料無料(5月下旬通知済)
対象 下記表で確認ください。

検診名	対象内容	対象者
子宮がん検診	20歳以上 (大正・昭和偶数年度生) (平成奇数年度生)	平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ 平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれ 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれ…等
乳がん検診	40歳以上 (大正・昭和偶数年度生)	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日生まれ 昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生まれ 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生まれ…等
骨密度測定	20歳以上の女性	子宮がん検診・乳がん検診のどちらかの検診とセットで受診してください。

■ マタニティ教室

市では、お母さんやお父さん同士の交流の輪を広げて楽しく自信を持って子育てができるよう応援し、マタニティ教室を開催します。
日時 11月9日(木)・12月21日(木) 午後7時～9時
 (受付 午後6時40分～) どちらかの日程を選んでください。
場所 保健センター 3階
内容 お父さんの妊婦疑似体験、絵本の読み聞かせについて、沐浴実習
 ※母子手帳をご持参ください。
 必ず事前に電話等でお申し込みください。参加人数の都合上、日程を変わっていただく場合があります。おじいちゃんやおばあちゃんの参加も大歓迎です。

就職活動パワーアップセミナー
商工観光課 内線357
 パワーアップセミナーで就職活動に役立つ知識や考え方を学びませんか?(参加費無料・定員30人)
日時 11月10日(木)午後1時半～
場所 職業訓練センター
講師 キャリアコンサルタント
南靖司
申し込み ☎ FAX 073・421・8202 ジョブカフェわかやま

「関西文化の目」に文化施設の入場を無料にします
文化振興課 内線286
 美術作品や学術資料に接する機会を提供することにより、美術・学術愛好者の増大を図ることを目的に、関西の美術館・博物館等の文化施設が入場無料になります。
無料期間 11月19日(土)・20日(日)
新宮市の入場無料施設
 歴史民俗資料館・佐藤春夫記念館・旧西村家住宅(西村記念館)
 ※開館時間は午前9時～午後5時(入場は午後4時半まで)

11月の休日救急当直医

3日 熊野路クリニック 21-2110 (内科)
 6日 谷地内科医院 23-3088 (内科)
 13日 味八木胃腸科外科医院 21-5610 (外科)
 20日 ましょうクリニック 29-7800 (内科)
 23日 笹屋内科外科 21-2917 (外科)
 27日 すずきこどもクリニック 28-0111 (小児科)

※変更される場合がありますので、事前に電話で確認してください。

読書週間行事のご案内
 11月2日(水)～11月29日(火)
 『量産型 近代文芸界』(はじめての文芸本)など、文学史でおなじみの名著を初版そのままで復刻したシリーズを寄贈いただきました。1階力ワンタの展示・貸し出ししています。夏目漱石『吾輩は猫である』宮沢賢治『注文の多い料理店』佐藤春夫『殉情詩集』など装丁や字体が作品の一部であることがわかります。電子書籍では味わえない、本そのものの芸術をお楽しみください。
 「予約本の準備ができました」の連絡を、メール(パソコン・携帯電話)でも受け取ることができます。
 ※申込方法など、詳細については図書館まで問い合わせください。

11月の休館日

定期休館日 毎週月曜日
 1日(火) 月末館内整理
 3日(木) 文化の日
 23日(水) 勤労感謝の日
 30日(水) 月末館内整理

広げよう やさしい心と思いやり

11月は差別をなくする強調月間

みんなでいっしょに考えてみましょう！



11月は、「差別をなくする強調月間」です。
同和問題をはじめ、さまざまな人権問題の解決には家庭での話し合いが大切です。あなたの家庭では、どうでしょうか・・・この機会に、もう一度みんなで話し合ってみましょう。

考えてみよう！

「人権の尊重」って

どういうこと？

世の中にはさまざまな人がいます。人種、性別、年齢、身体障がいの有無など外見の違うだけでなく、価値観、宗教、生き方、考え方、性格、態度などの内面もみな違います。こうした違いをお互い認め合つてともに生きる社会。

「こうあるべし」と画一的な型にはまることを強要するのではなく、多様性を受け入れてそれぞれの個性を生かすことができる社会。こうしたことが、誰にとつても生きやすい社会であり、人権が尊重される社会なのではないでしょうか。そのことが、日本国憲法の第十

三条に「すべて国民は、個人として尊重される」と明記されています。

私たちは憲法によって、人権を

保障されているのです。しかし、

個人の尊重というのは、決して自分勝手な権利ということではありません。

どのようなことであつても、他人に迷惑をかけることは許

されないことです。

自分と同じく、周りの人も幸せ

になつてほしいという思いが、私

たちに求められています。

家庭は、大切な人権の学びの場

すべての教育の出発点となる場

です。子どもたちは家族との対話を

通じて、自分を、そしてほかの人

を大切にすることを学んでいきま

す。

次の詩を声に出して読んでみて
ください。想像して読んでみてく
ださい。何か心に伝わつてきませ
んか。

ほめられること

しかられること

じぶんが一生懸命やつたとき

お母さんや先生が

「がんばったね」って

言ってくれると うれしい

じぶんが一生懸命やつたのに

お母さんや先生が

「ダメじゃないの」って

言つたら かなしい

うれしいのはわかつてくれたから

かなしいのは伝わらなかつたから

人間は

ほめられればうれしい

しかられればかなしい

でもそうじゃないこともある

いいかげんにやつていたのに

「がんばったね」って

言われても

なんだか変なきもちだし

いくら悪いことをしても

しかつてもらえなかつたら

なんだかさみしい

人間は

ほめられてもしかれても

そのひらが

じぶんを大切にしてくれるのが

わかれ

ところが暖かい

人権の絵本『じぶんを大切に』

岩川直樹著より

街頭啓発・市民のつどいの中止

台風12号による市内の甚大な被災
状況等、諸般の事情を考慮し、例年
11月の強調月間に開催していた「街
頭啓発」と「市民のつどい（講演会）」
を中止させていただきます。

人権啓発課 内線327

江戸時代
庶民の暮らし
新宮風味その十一

新宮市立図書館 山崎 泰

江戸時代、非常に有名であつた

にもかかわらず現在ほとんど知

られることがない人を、宇井彌珠

の『懐旧談』より紹介します。そ

の人は嘯春尼という9月号でも登

場した女性で、彌珠の叔母（亡父

の姉）にあたり、新宮から尾呂志

の東家に嫁に行った人です。

先君子（亡父）が話したこと

ですが、姉（嘯春尼）が尾呂志へ嫁つ

ていったのは十五歳のときです。

嫁つてから二、三年たったある夜、

姉は夜半に小用に起きたのですが、

灯が消えていたので真つ暗な中、

上り口にきて、手で草履を捜しま

した。すると怪しいものが手に触

れました。両耳あり、両目あり、

鼻あり、口あり、口中には歯があ

り、頭には髪が生えています。色々、

なで回しますが、人の首とも思わ

れません。怪しい、と思って「誰

かある。灯を持ち来たれ」と呼ぶ

と、平左衛門という五尺七、八寸

（約一七四cm）の大男がその夜は

寝ずの番に當つていて、家の下手

にいたので灯を点してやつて来ま

す。じつと見れば猿の首です。こ

れは飼犬が山で猿を取つてきて、

体を全部食い尽くし首ばかりを置

いていたのだらう。

他の人は寝入つていて、翌日ま

でまったく知りませんでした。

世界遺産

紀伊山地の霊場と参詣道

文化振興課 ☎ 23・3368

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は、三つの霊場「熊野三山」「吉野・大峯」「高野山」とこれらをつなぐ参詣道「熊野参詣道」「大峯奥駈道」「高野山町石道」で構成されています。

私たちの地域にある「熊野三山」は、紀伊山地の自然を崇拜することから生まれた神道に仏教が結びついた「神仏習合」の霊場であるとともに、「吉野・大峯」と同じく、紀伊山地での修行によって超自然的な力の獲得を求める修験道の拠点でもありました。

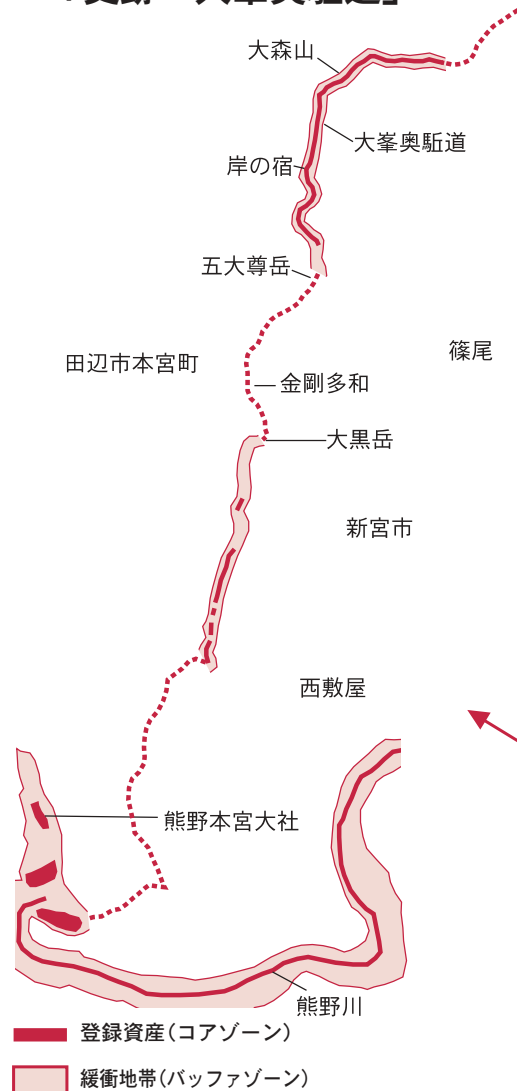
修験者（山伏）たちは、中世より現在に至るまで、熊野と吉野・大峯を結ぶ「大峯奥駈道」を舞台としてきびしい修行を行っています。

◆霊場「吉野・大峯」

霊場「吉野・大峯」は、紀伊山地中央の北部から中部にわたる大峰山脈の山岳地帯にあたり、標高千数百m級の険しい山々が続く修験道の聖地です。

「吉野」は、7～8世紀、都があった奈良盆地の南に位置し、古代から山岳信仰の対象でした。さ

新宮市の世界遺産 「史跡 大峯奥駈道」



◆新宮市の「大峯奥駈道」
大峯奥駈道は、吉野山から大峰山寺、玉置神社を経て、熊野に至る修行者の修行の道です。新宮市には熊野川町西敷屋から篠尾の山中を奥駈道が走っています。

奥駈道の大半は、標高1200～1900mの山々を越える起伏に富んだ尾根道です。その険しい峰々を仏教の諸尊（仏や菩薩等）が宿る所と見立てて「宿」と呼び、修行を重ねながらそれらを渡り歩く奥駈の経路が定められました。12世紀の史料によると、宿は約120力所定められていたようですが、17世紀以後は75力所の「塵」に整理されたようです。特に、冬ごもり行の洞窟「笙の窟」や役行

らに修験道が盛んとなるのに伴い、修験道を開いたとされる「役行者」（7～8世紀頃）ゆかりの聖地として重視され、神道と修験道に関する建物や遺跡がのこされています。

また、「大峯」は、吉野と「熊野三山」との間を結ぶ大峰山脈の総称です。山岳での実践行を重んじる修験道では、苦行を重ねながら山を踏破することを「奥駈」「峰入」と呼んで最も重視します。大峯は奥駈の有名な舞台です。

者修行の地「弥山」、山伏集落の「前鬼」は重要な場所とされています。修験者は奥駈をすることが義務付けられ、修行としての奥駈は回数を重ねることが重要とされていることから、今日でも多くの修験者が定期的に奥駈を実施しています。※次回は、世界遺産を守り伝えるための取り組みをご紹介します。

修験者は奥駈をすることが義務付けられ、修行としての奥駈は回数を重ねることが重要とされていることから、今日でも多くの修験者が定期的に奥駈を実施しています。※次回は、世界遺産を守り伝えるための取り組みをご紹介します。

水濡れ資料や泥で汚れた資料(紙・写真)の修復について、ご相談承ります

写真・アルバム、日記などの思い出の品々や、古くから伝わる記録・文書類が、水に濡れたり、泥をかぶったりしても修復できる場合があります。あきらめずに、歴史資料ネットワークまでまずは直接ご相談ください！

ゴミ出しの前にご確認ください！

◎古文書（和紙に墨の崩した文字で書かれた帳面や書類など） ◎古い本（和綴じの書籍など）

◎明治・大正・昭和の古い本・雑誌・新聞・写真・アルバム・絵・記録（手紙や日記など）・ノート

◎掛け軸などの書や絵画、古いふすまや屏風（古文書が下貼りに使われている場合がよくあります）

◎自治会・農会などの団体の記録や資料 ◎古い食器・着物、農具、機織りや養蚕の道具など、物づくりや生活のための道具

ご相談・お問い合わせは

歴史資料ネットワーク ☎&FAX 078-803-5565（平日午後1時～5時） e-mail: s-net@lit.kobe-u.ac.jp

和歌山大学防災研究教育センター ☎ 073-457-7558 FAX 073-457-7593 e-mail: bousai@center.wakayama-u.ac.jp

11月の市民カレンダー

1	火		15	火	
2	水		16	水	県展新宮展(職業訓練センター10:00～17:00 ～20日)
3	木	文化の日 佐藤春夫を偲ぶ「筆供養」(市民会館前 10:00)	17	木	献血 近大附属新宮高校(12:30～15:30) 介護予防教室「健康相談・血圧について」 (野田隣保館 14:00～16:00)
4	金		18	金	
5	土		19	土	講演会 辻原登氏 菅野スガ獄中からの 「針文字書簡」について(福祉センター 18:30)
6	日		20	日	
7	月	防災行政無線定期試験放送(市内全域10:00) 健康相談(母子のみ)(熊野川町保健センター 10:00～11:00)	21	月	
8	火		22	火	
9	水	秋季全国火災予防運動(～15日)	23	水	勤労感謝の日
10	木	献血 Aコープランティス(9:30～11:30) 献血 新宮市立医療センター(13:00～15:30)	24	木	
11	金		25	金	
12	土	オレンジキャンペーン(スーパーセンターオー クワ南紀店・イオン新宮店 10:30～12:00)	26	土	
13	日	日曜エコ広場(クリーンセンター 8:00～11:00) 自然探訪スクール「御浜小石の秘密を探ろう」(七里御浜 9:30)	27	日	
14	月	健康相談(保健センター 9:30～11:00)	28	月	健康相談(佐野会館 9:30～11:00) 歴史探訪スクール(福祉センター 14:00)
			29	火	
			30	水	

平成23年度の保育料の災害減免について

台風12号により家屋(住家)の被害を受けた保護者に対し、次のとおり保育料の減免を実施します。

- 対象要件 リ災証明を受けた保護者(リ災月より24年3月分)
- 減 免 額 全壊および大規模半壊：全額免除
半壊および床上浸水：半額免除
- 申請方法 申請する保護者は、所定の申請書を子育て推進課へ提出
- 問い合わせ 子育て推進課 (☎直通：23-3344)

生涯学習課から行事中止のお知らせ

台風12号の被害状況と諸般の事情を考慮し、11月以降開催を予定していた下記の行事を中止します。

- ・11月6日 歩け歩け教室
- ・11月13日 公民館親善ソフトバレー大会
- ・11月15日 新宮市駅伝大会2012

台風12号の被害により下記施設が当面復旧の見込みがたっていません。大変ご迷惑をお掛けしますがご理解のほどよろしくお願いします。

- ・新宮市熊野川B & G海洋センター ・熊野川ドーム
- ・高田若者広場 ・高田テニス場 ・高田公民館

あとかき

左端の板が見えますか？
「平成二十三年九月五日
台風12号大洪水 川水
の到達地点 9月6日北
正一記す」今月号でお話
をうかがった玉置口の北

さんが立てたもの。右側に少し写っているが北さんの和舟。北さんは「ここは川からは20mくらいの高さだけれど、舟まではぎりぎり」今後、この表示が書き換えられることがないように祈るばかりです。

能城山本の下阪さん。ボランティアの皆さんに「日本人ってこんなにすごかった？さすが」本当にみんなありがとう！そして頑張りましょう！



今月のお誕生日



♥ 戸石 珠結ちゃん 新宮
平成22年11月1日生まれ
父・雄介さん 母・万記子さん
★お父さん・お母さんから…
楽しくて幸せな毎日をありがとう



♥ 辻山 結来ちゃん 田鶴原町
平成22年11月8日生まれ
父・泰成さん 母・優希さん
★お父さん・お母さんから…
お誕生日おめでとう！元気に大きく育ってね。

Happy Birthday !!